

# 広報 のぼりべつ あしらせ

発行 47. 6. 1 No.5

## 登別市民憲章

親切をつくしきまりを  
守つて 明るく住みよい

まちをつくりましよう



市税は遅れず  
自分で窓口へ！

今月は、市道民税  
健康保険税の納期  
国民

物価や国民所得などは、絶えず  
変動していますが、それに応じて  
年金額もスライドしなければなり  
ませんので、将来、消費水準がど  
のように上がつても、年金の値打ち  
が下がらないように、保険料が七  
月分から改正されました。

今まで定額保険料一ヶ月四五  
〇円の方は、五五〇円、所得比例  
保険料八〇〇円の方は、九〇〇円  
を納めていただくことになります  
た。

**税務大学校の  
学生募集**

国税庁では、国家財政の確保に  
たずさわる有能な税務職員となる  
税務大学校の学生を募集していま  
す。

税務大学校は、税務員の養成機  
関で、札幌のはか全国に七ヵ所  
の研修所があります。そこで一年間  
の知識とは一般の大学と同じ水  
準の教養を身につけて、卒業後は  
各税務署に配置されます。また、  
在学中は国家公務員として一般の  
職員と同じ給与が受けられます。

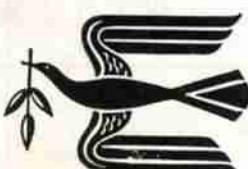
試験の結果は次のとおりです。  
△試験の結果 国家公務員採用初級試験（税務）  
日から昭和三十年四月一日までに  
生れた男子（高校卒業程度の学力  
で学歴は問いません）  
△願書の受付 七月五日から七月  
二十日まで  
△試験日 十月一日（一次筆記）  
十一月上旬（二次口述）  
△合格発表 十月下旬（一次）十  
月上旬（最終）  
△申込先 人事院北海道事務局  
詳しく述べ 実習課へ  
お問い合わせください。

今まで使用していた納税の督促  
状は、これから、督促状発付予告  
書に変更します。  
今まで、納期限後二十日に發  
送し、その日から督促手数料を徵  
収していましたが、これからは督  
促状発付予告書を納期限後十日以  
内に発送します。そして、この予  
告書が納期限後二十日をすぎると  
督促状としての効力を発生します  
から、予告書が届いたらすぐに納  
税してください。余計な督促料・  
延滞金がかからないように、市税  
は必ず定められた納期限までに納  
税してください。

△申込先 人事院北海道事務局  
詳しく述べ 実習課へ  
お問い合わせください。  
△正しい 苗木の植え方  
△苗木を植えるときには、つぎの  
ことに注意してください。  
• 「上手な植え方」  
△植えるときは、風がなく、くも  
りのときを選び、根の乾くのを防  
ぐことが大切です。できるならば  
雨が降ったあと、土がしめってい  
るときに植え付けるようにする。  
• 植え穴の中央に苗木の根を十分  
ひろげ、特に根の先端が上向きに  
ならないように、根の付根から自  
然に下向きになるようにして、植  
えるようにしてください。  
• 根と根の間には、十分土が入る  
ようにし、接木部位がかかる程  
度に植え、根元に十分灌水して、  
さらに乾燥防止のためわらをしく  
ようにしてください。

たばこ

は市内で  
買いましょう



1人でも多く、1日でも早く  
『まさか!!』  
の時にそなえて

—市民交通傷害保険受付中—



## 教育委員会から

### スポーツ傷害保険に加入しよう



本格的なスポーツのシーズンがやってきましたが、これから多くなるのが運動中の事故です。万一の場合にそなえて、「スポーツ安全協会傷害保険」に加入されたいかがでしようか。そのあらましをお知らせします。

この保険に加入できる団体は、スポーツ安全協会のスポーツ団体その他の社会教育関係団体のうち責任者を置いて団体員が明確に把握されている十名以上のスポーツ団体の構成員で対象になる団体やスポーツ種目は、第一種と第二種にわかれています。

加入手続きは、簡単です。加入

希望の方は、すぐ、登別市教育委員会体育青少年係（五局、二一番）までご連絡ください。

#### その他

- 引率者は、登別市山岳会理事長 山内一郎氏
- 申し込み後、都合により参加できない方は、六月八日まで事務局まで連絡してください。

## 6月中旬の予防接種

6月中旬の予防接種を日程表のとおりおこないますが、つぎのこと注意して受けるようにしてください。

- 「①中央公民館」は、来馬地区の方を対象とします。
- 「②中央公民館」は来馬地区外（幌別、川上、千才、鉱山、札内地区）の方を対象とします。
- 予防接種を受けるときは、必ず質問表（問診票）を受けつけに出してください。
- 母子手帳は必ず、持参してください。
- 乳幼児の場合は、保護者が、同行するようにしてください。

種別 場所	時間	三種混合
		4回
ひまわり園	1:00-1:30	6月13日
鶴別公民館	2:00-2:30	6月13日
富浜児童館	1:00-1:30	6月15日
①中央公民館	2:30-1:00	6月14日
②中央公民館	2:30-1:00	6月15日
登民会館	1:00-1:30	6月16日
温泉支所	2:00-2:30	6月16日

講習会の日程は、つきのとおりおこないます。  
なお、この講習は更新時二ヶ月前から受講できます。

5月31日	6月14日	7月5日	8月30日	9月20日	10月11日	11月22日	12月20日	1月24日	2月28日
• じかん 18:00 ~ 20:00									
• ところ 中央公民館									

## 雄大な大自然を眺めよう

### 登山者募集



日頃、運動不足の解消と体力増進をはかり、北海道の雄大な自然を眺めようと、市教育委員会では、市内の小学生から、お父さんお母さんまで、幅広く樽前岳に登る方を募集しております。

募集人員が五十名と限定されていますので、早めにお申込みください。

実施日 六月十一日（雨天の時は六月十八日）

実施方法 貸し切りバスを用意します。

出発時間 鶴別公民館前午前八時三十分。中央公民館前午前八時五十分。登別公民館前午前九時十分。

募集人員 五十名（募集人員は先着順）

参加料 無料

申し込み方法 市教育委員会体育青少年係まで。申し込みください。

自動車運転免許証は、

取得後、三年ごとに更新されます。昭和四十六年十二月一日から、運転者の質の向上をはかり、

安全運転に必要な知識、交通法令の改正点などを認識していただくため、更新者全員が受けるよう道路交通法で、受講の義務があきらかにされました。

## 自動車運転免許証更新時 =講習会日程決る=

冬の間は、屋外の掃除はもちろ  
ん、屋内の掃除もとくおつく  
になりがちで、手の行き届かない  
ことが多いようです。

雪がとけて、家のまわりを片づ  
けたり、行き届かなかつた家中の  
掃除するため、市では、春の一  
斉大掃除期間を六月一日から六月  
十日までときめ、市民のみなさん  
のご協力をお願いすることになりました。

私たちの周囲をきれいにして、  
清潔で美しい生活をするため、天  
気の良い日に大掃除をしましよう。  
大掃除をする時の注意事項をお知  
らせいたします。

## 春の大掃除を実施しよう

6月1日～6月10日

▼台所のごみは、水気をよくきつ  
つて、ボリ袋に入れ、収集日にだ  
すこと。  
▼紙くずは、ボリ袋に入れて、必  
ずヒモでしばること。  
▼古新聞、雑誌などは、ヒモでし  
ばる。  
ガラス、とうき、鉄くずなどは、  
空瓶などに入れて、収集日にだ  
すこと。

冬の汚れを落とし清潔なすまいに



- 側溝の流れをよくするため、雑  
草をとり除き、どらいをし  
こわれているカ所は修理をして  
害虫の発生を防ぐ。
- 天井裏などは、害虫が発生しや  
すいので十分注意して。
- 便そうなど、いたんだ所は、修  
理して、光のはいるのを防ぎ、  
乳剤を。
- 側溝の流れをよくするため、雑  
草をとり除き、どらいをし  
こわれているカ所は修理をして  
害虫の発生を防ぐ。

### 薬剤散布は

六月十二日から六月十五日まで

大掃除終了後、公共用地、排水  
溝などの薬剤散布を六月十二日か  
ら六月十五日までおこないます。  
(雨天の場合は、天候の回復した  
い実施します。)

大掃除で、でたごみの処理は、  
つぎのとおりお願いいたします。

飼犬の放し飼いと、不用犬の不  
法放棄による野犬の被害が発生し  
ています。  
市では、毎週月曜日を野犬掃討  
日と定め、市内各地区で野犬掃  
討を実施していますが、依然とし  
て野犬が群れをなし、横行してお  
りますので、市では、つぎの日程

## 野犬掃討の 地区別日程きまる

### 地区別日程きまる

の日と定め、市内各地区で野犬掃  
討を実施していますが、依然とし  
て野犬が群れをなし、横行してお  
りますので、市では、つぎの日程

により、野犬掃討をおこないます  
ので、飼犬については、くさりで  
つなぎ放し飼いのないようお願い  
いたします。  
もし、飼い犬でありましても放  
し飼いは、野犬とみなし、捕獲し  
殺処分することもありますので、  
飼い主は、十分注意してください。

その他の 登別温泉	登 別	富 浦	来 幌 馬別	富 岸	鰺 上 鰺 別	地 区 実 施 日	月
28	11 ・ 26	11 ・ 26	5 18 19	5 19	5 19	実施日	6月
	10 ・ 24	10 ・ 24	3 17 31	3 17	3 17 31	実施日	7月
31	14 ・ 28	14 ・ 28	7 ・ 21	7 ・ 21	7 ・ 21	実施日	8月
	11 ・ 25	11 ・ 25	4 18 25	4 18	4 18	実施日	9月
17	9 ・ 23	9 ・ 23	2 16 30	2 16 30	2 16 30	実施日	10月
	13 ・ 27	13 ・ 27	6 ・ 20	6 ・ 20	6 ・ 20	実施日	11月
10	11 ・ 25	11 ・ 25	4 18	4 18	4 18	実施日	12月
	16 ・ 29	16 ・ 29	8 ・ 22	8 ・ 22	8 ・ 22	実施日	1月
15	12 ・ 26	12 ・ 26	5 ・ 19	5 ・ 19	5 ・ 19	実施日	2月
	11 ・ 25	11 ・ 25	4 ・ 18	4 ・ 18	4 ・ 18	実施日	3月
30	11 ・ 25	11 ・ 25	11 ・ 18	11 ・ 18	11 ・ 18	実施日	4月

